

事 務 連 絡
平成 29 年 6 月 19 日

各 私 立 学 校 長 様
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 29 年度授業力向上研修に係る負担金について

標記研修については、岩手県総合教育センターから通知されているところですが、研修に係る負担金（受講料）は、下記のとおりですので、あらかじめお知らせします。

なお、負担金の徴収方法については、研修終了後に別途お知らせします。

記

1 負担金（受講料）

1人当たり 11,730 円（平成 29 年度算定額）

2 負担金の徴収方法

研修終了後、別途岩手県教育委員会事務局よりご連絡します。

3 負担金徴収に係る留意事項

- (1) 30 時間未満の受講においても、一律 11,730 円を徴収します。
- (2) 1 年目で 30 時間を受講できず、2 年目も受講した場合は、各年度で算定した一律の負担金を徴収しますので、ご注意ください。（高校教科・領域において隔年実施の講座がありますので特にご注意ください。）

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp